



南大隅町町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会

～佐多岬～

「観光がここからはじまる。

南大隅町の、大隅の、鹿児島県の拠点に！」



【佐多岬】県の25年度当初予算に、佐多岬観光整備事業費として1億6,961万6千円が計上され、国・県・町が一体となって佐多岬整備を進めていく。

表紙写真は、旧展望所から眺める佐多岬灯台。灯台があるのは大輪島。

12月定例会

- 12月定例会の主な議決内容 2～4
- 9議員が一般質問 4～16
- 陳情処理状況 17
- 閉会中の委員会活動 17～18
- その他 18

● 発行 ●
南大隅町議会

● 編集 ●
議会だより編集委員会

〒893-2501
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226
電話 0994-24-3141
(直通)

第31号

平成25年3月号

12 月定例会は、佐多支所議事堂にて 7 日から 21 日まで 15 日間の会期で開催され、平成 23 年度各会計歳入歳出決算認定 8 件や平成 24 年度各会計補正予算 9 件、条例改正等の議案 11 件、発委 4 件について審議をし、全て原案どおり可決されました。

平成 24 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 7 号)	571,373 千円	6,995,240 千円	・観光施設修繕事業、公立学校共済組合住宅繰上償還事業、地域支え合い体制づくり事業、地域振興基金積立金の増額等
国保特会 (補正第 3 号)	4,499 千円	1,538,090 千円	・介護納付金の現年度分支払予定額決定に伴う増額、国・県の支出金、基金繰入金の増額等
簡易水道特会 (補正第 2 号)	▲ 11,701 千円	270,972 千円	・事業費確定等による予算調整と基金積立金の増額等
診療所特会 (補正第 3 号)	1,491 千円	89,881 千円	・薬品代の増加による医業費の増額等
介護特会 (保険事業勘定) (補正第 3 号)	24,000 千円	1,243,913 千円	・居宅介護サービス給付費の保険給付費の増額、支払基金・国・県の支出金の増額等
下水道特会 (補正第 1 号)	▲ 23 千円	50,738 千円	・償還金利子の確定による減額、繰越金の計上等
後期高齢者医療特会 (補正第 2 号)	▲ 961 千円	136,195 千円	・広域連合納付金の減額、一般会計繰入金の減額等

衆議院議員総選挙等にかかる経費を補正予算に計上するものです。
 ○補正額 13,018 千円
 ○補正後の金額 6,423,867 千円
 ※総務費に選挙経費を計上し、その財源として、歳入予算に県支出金を計上するものです。

6号 ▼ 一般会計補正予算(第6号)の承認について

佐多岬ロードパーク内の環境整備と公用車の修繕経費を補正予算に計上するものです。
 ○補正額 7,249 千円
 ○補正後の金額 6,410,849 千円
 ※総務費、商工費に修繕料、土木費に原材料費を計上し、その財源として歳入予算に繰越金、諸収入等を計上するものです。

5号 ▼ 一般会計補正予算(第5号)の承認について

承認(専決処分)

条例関係

▼職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、非常勤職員に育児休業を認めることとされたことを受けて、所要の改正が行われたものです。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

55歳を超える職員の昇給制度において抑制していたものを、平成24年の人事院勧告に基づき更に抑制するものとし、現給保障制度についても廃止する改正が行われたものです。

▼町税条例の一部を改正する条例制定の件

鹿児島県税条例等の一部改正に伴い、町税条例の個人の町民税の寄附金税額控除に係る所要の改正が行われたものです。

▼重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更されることに伴い、所要の改正が行われたものです。

▼ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件

児童扶養手当法施行令の改正により、DV防止法の規定による保護命令を受けた児童が児童扶養手当の支給対象となったこと等に伴い、所要の改正が行われたものです。

▼町立小学校及び中学校体育施設利用条例及び町体育施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件

廃校となる小学校屋内運動場を、行政財産から普通財産として管理し、施設の効率的な利活用を図るため、条例の一部が改正されたものです。

▼証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

地方自治法の一部改正に伴い、議会において公聴会の開催、参考人の招致が出来るようになることにより、所要の改正が行われたものです。

▼乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例制定の件

鹿児島県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、医療給付の費用に、訪問看護療養費及び家族訪問看護療養費を追加する所要の改正が行われたものです。

その他

▼指定管理者の指定について議決を求める件（南大隅町緑茶加工施設）

南大隅町緑茶加工施設の管理について、JA鹿児島きもつきを指定管理者とするもので、その期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものです。

▼鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について議決を求める件

組合が共同処理する事務に係る組合市町村に、西之表市を加えることに伴う組合規約の変更について、議会の議決を求めるものです。

▼大隅肝属広域事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について議決を求める件

「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更されることに伴い、組合規約を変更することについて、議会の議決を求めるものです。

発委

▼南大隅町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

地方自治法の一部改正及び通年議会の運用における条文の変更等、所要の改正を行ったものです。

▼南大隅町議会議規則の一部を改正する規則の件

▼委員条例と同しく、地方自治法の一部改正及び通年議会の運用における条文の変更等、所要の改正を行ったものです。

▼町長の専決処分事項の指定について

通年議会実施における、議会運営や行政業務の効率化を図るため、地方自治法第 180 条第 1 項により、町長の専決処分を認めて指定を行ったものです。

▼南大隅町放射性物質等受入拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例制定の件

放射能被害や汚染を予防し、現在及び将来の町民の健康と、安心して住める生活環境を保障するため条例の制定を行ったものです。

平成 23 年度決算認定

▼平成 23 年度の各会計決算認定 8 件については、9 月定例会において、決算審査特別委員会（委員長 大内田憲治他 13 人）に付託し、閉会中の継続審査としていましたが、現地調査を含めて延べ 9 日間の審査を終了し、今定例会において、委員長より審査の経過及び結果について報告がなされ、全て認定しました。



現地調査の様子



決算審査講評の様子

一般質問

12 月議会では、9 議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



日高孝壽 議員

佐多岬観光開発について

●長年の悲願であった佐多岬の購入により、今後わが町にどのように活性化させていくのか期待しているが。

【問①】現在作業が始まっている既存の展望台、レストハウスの構築物が撤去された後、周辺、公園整備はどのように考えているか伺う。

【町長】既存の施設は来年 5 月で取壊しが完了予定であります。その後の施設整備

につきまして、県観光課が、佐多岬を含め町内の観光・文化施設等を調査し、佐多岬観光浮揚に向け三百万円の予算で調査・検討中であります。

今後、ビジターセンター・展望台・駐車場・遊歩道・県道・町道の整備などが考えられますが、県や環境省と協議してから整備が始まると考えています。

【日高】国・県の関係、また国立公園内としての制約が考えられるが、岬としては遊歩道の整備が必要不可欠と考える。本土最南端、一番魅力ある所まで歩道を延ばし感激して貰うとともに、灯台の歴史紹介や方位案内板など長時間観光を堪能できる工夫が必要であると思うが考えを伺う。

【町長】計画等を考慮・検討している最中で、多々盛り込みたいと考えます。最終的には環境省の審査を受けることとなりますが、ゾーニング化（区分化）を進めるため、突端部分を含

めた遊歩道の整備や展望所の設置、トレッキングや海岸に下り体験できるゾーン、灯台ミュージアムの設置など、自然を満喫して頂き、来られた方が少しでも楽しめる時間を多く持てるような計画にしたいと考えます。

また、遊歩道においても、高齢者の方々に配慮したバリアフリー化等を環境省に求めたいと思っております。予算の件も、国・県に対して十分に配慮して頂くように今も要望しています。今後計画が進む段階で皆さんのご意見等賜りながら、計画に載せていきたいと思っております。

【問②】町道佐多岬ロードパーク線（旧県道佐多岬公園線）の拡幅など、改良は考えられないか伺う。

【町長】路面の損傷や法面崩落など、安全性からも十分といえないところですので、大泊入口の交差点改良や早急にしなければならぬ維

持補修、県道の迂回路としての災害に強い改良事業など、県とも十分連携を図りながら観光客に優しい快適な道路整備を進めたいと考えているところです。

【問③】ロードパーク入口から周辺の大泊海浜公園、大泊海岸等の整備は考えられないか伺う。

【町長】県観光課で佐多岬県道入口も含め調査・検討中で、大泊入口の交差点の改良、岬入口の看板、バス待合所整備、ホテル佐多岬前の町道の舗装修繕、終点側の崩落の整備、大泊小グランドを含めたイベント広場や跡地を活用した宿泊体験ゾーンの整備、さらに砂が流失している大泊海岸の表砂の搬入など県に要望しているところです。

また、本年度の大隅地区植樹祭で大泊小の前に防風林の松や彼岸桜等の記念植樹を実施予定であります。



持留秋男 議員

畜産振興対策について

● 今回の全国和牛能力共進会及び県・肝属地区畜産共進会等をふまえて。

【問①】今後の本町畜産振興をどのように考えるか伺う。

【町長】本町の畜産業は、地域経済を支える重要な産業に成長し、平成 23 年生産額は、64 億 4 千 7 百万円と農業総生産額の 71% を占めています。しかし、高齢化や後継者不足等による生産基盤の弱体化、諸外国における口蹄疫や鳥インフルエンザの発生、依然として高騰する飼料価格、更には、枝肉・子牛価格の低迷等、厳しい状況にあります。このような中、後継者、担

手の育成、経営の効率化と飼料作物の生産拡大、家畜防疫対策の徹底、計画的な家畜の改良及び流通の効率化を推進します。併せて、肉の消費拡大運動や、畜産事業啓発のための取り組みも進めたいと考えています。

【持留】高齢牛の更新、育成牛について、系統の良い高額となるものを導入した場合、基金での貸付ではなく、助成金等としての対策をする考えはないか。

【町長】現在、育成牛導入のための無利子による基金からの貸付制度があります。助成については今後検討させていただきます。

国道 269 号線整備について

【問①】伊座敷・浮津間トンネル約 2 km の開通見込はあるのか、豪雨等で通行止めになるが早急の対策を伺う。

【町長】伊座敷トンネルの整備につきましては、既設トンネルの幅員が狭いことや災害時の緊急輸送道路としての位置付けなど、整備の必要性については国・県も十分認識されています。

トンネル掘削となりますと、短期間に多額の工事費を費やすとの事で、県としては財政状況を踏まえた上で、着工時期を検討したいとの事です。また、直面している緊急な災害防除については、現在、佐多隧道付近で、落石防止柵工事を施工していただいているところです。

【持留】海岸に新設道路が完成しているが、トンネルが出来た場合、迂回路と見込まれる現在の国道の取り扱いはどうなるか。

【建設課長】全体的には、浮津トンネルを出た所から伊座敷間をバイパストンネルという工事計画になっています。今の仮設道路の所からトンネルになっていまして、トンネル完成後は、

現在の国道は町道編入が約束をされており、町の維持管理が発生します。

佐多診療所について

【問①】現在週 3 回、午前中だけであるが、常駐医師体制はできないか伺う。

【町長】地域の医療確保という点では常駐の医師が望まれるところであり、現在、指導的立場の医師等を通じて、医師を紹介いただけないか交渉も進めているところでありますが、状況はなかなか厳しいものがあり具体的な候補がまだ見つかっておりません。

今後とも、県医療福祉課への派遣医師の増員と併せて関係機関との情報収集を行い、また、佐多地区における診療所拠点構想も視野に入れながら、できるだけ常駐できる医師の確保に努めたいと考えています。

【持留】診療所としての体制である佐多地区で、1 月

から11月までの救急車出動回数を聞いたところ206回出動しており、鹿屋市までが112件と多いが、そのあたりも十分認識いただき、ぜひとも常駐医師の確保をお願いしたい。

【町長】佐多地区が無医地区になることだけはどうしても避けたいという状況で、今このような枠組みですが、肝属郡医師会立病院においてもやはり医師不足となっています。へき地診療に関しては県内どこも同じような状況が発生しているということで、県も医師確保の制度確立に動いています。我々も別な手段で医師を探しています。医師、看護師が見つければ、今の診療所の部分を町営でやっていくということも、今後念頭に枠組みを検討していきたいと考えます。

【持留】町営等の診療所も今後考えていきたいという答弁を聞き、是非とも終日勤務の常駐医師確保に、最善の努力をしていただくようお願いする。



平原熊次 議員

施設管理について

【問①】大浜海浜公園内の宿泊施設・遊具施設等の管理について伺う。

【町長】現在、大浜海浜公園は合同会社「岬」が指定管理者となり管理運営がされており、町と「大浜海浜公園管理運営に関する協定」を結び、互いに役割の分担を定めております。その中で、施設等の維持管理に関する業務は指定管理者が行うことと定められてお

り、不可抗力による施設損害の修復、大規模な改修、付帯施設等の土木工事等は町が実施することとしていきます。

なお、遊具についてはアドベンチャースライダーが現存しており、撤去の検討をしましたが、撤去作業による斜面崩壊の恐れがあることで実施していません。

【平原】あの山には度々行くが、テントハウスなどは数年使用がなく、藪で山になつている。今後、使用予定があるのか。

【財産運用課長】バンガロー・テントサイトについては平成5年からの開始で20年ほど経過し老朽化が進んでおり、何回となく修繕等してきましたが、今後は撤去も含めて管理者と協議してまいります。

【平原】今後は指定管理者と協議しながら、定期的な清掃管理に努めていただきます。また、テントサイトについて撤去となれば、町民等

へ払い下げるといふ考えはないか。

【町長】利用状況等を確認しながら、使用しない状況があった場合には広報誌等により払い下げをすることも検討できると考えます。

【平原】スーパースライダーについては、基礎を残した撤去であれば危険性もないのではと考える。景観も考慮して検討していただきたい。

【問②】風力発電施設のトイレの管理について伺う。

【町長】野尻野にある当該施設については、週に1回、シルバー人材センターに清掃委託をしています。当施設まで水道施設が敷設されていないため、根占辺田団地飲雑用水施設管理組合の貯水槽からのポンプアップで対応していますが、停電等により水が供給されないことがまれに起こり、その都度職員が出向き対応しています。

また、風の強い地域でも

あり、台風が接近するよう場合には雨水浸入防止の措置を講じています。施設周辺の除草等につきましても、状況を見ながらシルバー人材センターに委託しております。

【平原】以前、私が施設に行つた際トイレは使用できない状況であった。取り付け道路についても竹が倒れ、乗用車が通行しにくい。常に使用できるよう定期的な清掃管理はできないか。

【財産運用課長】定期的に清掃委託の計画をしていますが、今後についても、100名程度の方が訪れていますので利用に支障の無いよう管理していきたいと思

【平原】本町の観光スポットのひとつでありますので、定期的に管理していただくよう要望する。

南大隅町のホームページについて

【問①】現在、閉鎖中の掲示板について、今後の見通しを伺う。

【町長】 ホームページ内に開設されておりました「掲示板」につきまして、利用者の方々の情報交換の場として運用いたしておりますが、内容につきまして一部趣旨にそぐわない運用実態が継続し、また当該サイト利用者より苦情も多く寄せられた為、やむなく平成 22 年 8 月 31 日をもって閉鎖いたしました。現在のところ新たな開設の予定はないところであります。

【町長】 担当課と協議し、私が決裁して閉鎖いたしました。本町のホームページより、ご意見等はメールで町へ送れるようになっており、それに対し、担当者が個別で対応しています。住民等の意見や質問は常に届く状況となっております。



水谷俊一 議員

佐多岬の観光開発について

●今回佐多岬のリニューアルにあたり、新たな佐多岬観光を模索する必要があるが。

【問①】 民間企業が撤退し、いよいよ佐多岬周辺の観光開発に目途がついたが、今後どのように開発していく考えか、町長のビジョンを伺う。

【町長】 県観光課が佐多岬再開発についてのプランを委託し検討中であり、町へいただいた声や要望等も伝えていくところです。中でも、観光客に優しい遊歩道の整備をお願いしており、自然公園法の制約を受けることから、どのような遊歩道ができるか検討していただいています。

【水谷】 先般、県議会の代表質問で、県観光局長が整備のあり方を今年度中に決定するとの答弁をされたのですが、300万円の予算の中で今調査を行い、どのような青写真を作るか、何らかの形で我が町もプランニング（企画・立案）に参加されているのか。

【企画振興課長】 現在300万円の予算で、東京のコンサルタント会社が受託していますが、町で考えられる全てを要望いたしております。なお、佐多岬だけでなく、町内の文化施設、観光施設などを網羅し、広域的なプランについても要望しております。

【水谷】 我が町の宝物を作っていくという中で、一般的に広く町民から意見を求めようという考えはないか。

【町長】 現在まで、骨格となる部分は座談会等においても地域住民の方からご意見をいただき、また議員の方々からも常々ご意見をいただき、そのようなものを大体網羅したような骨格を作っている段階です。最終的に環境省とのすり合わせになるかと思いますが、我々も夢を持っていろんな絵を描いていきたいと思えます。中心になるのは佐多岬ですが、町全体を考えた観光のあり方という部分で、また広く意見を聞きたいと考えていますので、今後さまざま要望等も上げていただければと思います。

【水谷】 佐多岬をどう活かすのか、エージェント（旅行代理店）など専門家集団の意見を求め、また地元住民、若年層、観光客の声を

広く反映すべきであるが、そのエージェントなどとの話し合いは持っているのか。

【町長】 数回持つております。佐多岬がクローズアップされてからは、こちらに出向いてくださることもあり、ハード面（有形建造物等）についてもソフト面（無形理論情報等）を十分に把握え、同時進行でなければならぬと考えています。まだまだ本町の観光事業に関する認識が低いという中で、ソフト面の充実というのは今後非常に必要なものになりますので、それらを合わせ観光事業として総体的に進めていきたいと考えています。

【問②】 観光協会の早期設立を明言されたが、今年度中に設立する考えはないか、進捗状況を伺う。
【町長】 当面は体験型教育旅行をメインに推進する南大隅町ツーリズム推進協議会を中心とした観光行政

を進めていく考えでありま
す。また、設立のためには
商工会員、宿泊施設、交通
機関等の代表者からなる
「観光施設運営委員会」(仮
称)を開催し、観光協会の
あり方について意見交換を
行う必要があると考えてい
ます。

【問③】町長の考える観光
協会とはどのような形態の
組織で、また、その組織に
どのような働きを期待され
るか伺う。

【町長】観光協会として活
動するには、各方面(商工
会、宿泊施設、交通機関等)
をメインとして、佐多岬観
光を中心に、町内の観光施
設で自分たちのために売り
上げを伸ばそうという意欲
が必要であると考えます。
組織の形態としては、意欲
ある会員を中心とした組織
が大切であり、県内外への
情報発信・特産品の販路拡
大、旅行代理店との連携に
よる誘客の働きを期待して
います。町も連携して積極

的に取り組みたいと考えて
います。

【水谷】観光協会がないと
ころから作り上げるために
は、行政の力が必要である
と思う。企画振興課の観光
係増員等含めて設立に向け
た準備を進める考えはない
か伺う。

【町長】年明けに企画振興
課内部で組織編制の変更を
考えています。それが中心
となるかは定かではありません
せんが、この観光施設運営
委員会等を踏まえ、どのよ
うな枠組みをするか予算編
成にも反映させたいと考え
ています。

【企画振興課長】観光事業
に対する意欲を高めなけれ
ば観光協会の設立は厳し
いと感じています。各部門
の代表者の、やる気のある
方々を最初集め、観光施設
運営委員会なるものを立ち
上げるにより観光協会
に繋げていくことができれ
ばと考えています。また、
現在さまざまな関係機関と
タイアップして旅行プラン

を考えており、新年度予算
においては、専門家の意見
を取り入れるため「観光推
進事業計画等作成委託」に
より、いかにこの町に来て
もらうのか協議することと
しています。

【水谷】各機関の機運、意
欲が高まってから形を作る
のではなく、まず先に形
を作ることが必要ではない
か。職員をまず2名ほど出
向させて、形をまず作って
徐々に会員を増やすことを
考えられないか。行政が旗
を振り協会を作り上げ、企
画振興課ではなく観光協会
によりプランニング(企画
設計)することが対外的に
も一番いいのではないか。

【町長】組織編制において、
今のご提案十分検討させて
いただきたいと思います。

ティを維持していくうえ
で、人々の足を確保するの
は行政の当然の役割と考え
るが。

【問①】佐多地区のフリー
乗降コミュニティバス及び
城内・滑川地区の乗合タク
シーの利用状況を伺う。

【町長】佐多地区において
は、フリー乗降によるコ
ミュニティバスを週2回
運行しています。4月から
6ヶ月で2,080名の方が利用さ
れています。根占地区にお
いては、乗り合いタクシー
を90名の方の利用があつた
ところです。

【水谷】料金について、佐
多のバスについては100円、
タクシーについては500円だ
が、バスの100円の根拠を教
えていただきたい。

【企画振興課長】佐多の温
泉が廃止後、ネッピー館へ
行く交通手段の要望が多
く、コミュニティバスを走
らせています。乗り合いバ
スについて、青ナンバーを
使い委託した関係で100円の

料金とさせていたいただい
ます。

【水谷】年に数回は、担当
者が1日バスに同乗し利用
者の状況や声、意見を聞く
ことも取り組んでいただき
たい。乗り合いタクシーに
ついては、城内と滑川地区
と2箇所^{1,384}の運行となってい
るが、前年度1,384名の方が利
用されており、城内地区に
関しては3名の方が計8回
しか利用していない。城内
地区の利用が少ない理由を
把握しているか。

【企画振興課長】回数は把
握しておりますが、利用の
少ない理由については不明
でございます。

【水谷】なぜ利用回数が少な
いのかということは調査す
べきである。原因としては、
錦江町の田代から来る無料
のコミュニティバスが、花之
木に停車して大根占まで下
りる。錦江町の病院へ行き、
大根占で買い物^{1,000}をされるこ
とになる。無料バスが通っ
ている以上、往復で1,000円払っ
てまでタクシーは利用しな

公共交通の今後の
課題について

●地域に人を残し、地域で
生活を支え、地域コミュニ

いということ。それが現在の本町のバス、タクシートの現状であると考え。改善策を要望する。

【問②】町内の交通弱者の足として、更なるサービスの向上が必要だと考えるが、考えを伺う。

【町長】平成18年11月に路線バスが廃止されてから、交通不便地域がさらに発生し、中学校スクールバスへの一般混乗や乗り合いタクシーで対応してきました。平成25年度に交通体系の見直しを考えていますが、佐多地区においては、現在委託しておりますコミュニティバスを廃止して、小学校統合に伴うスクールバスの有効活用を図る観点でスクールバスをコミュニティバスとして運行できないか検討しています。

また、根占地区の乗り合いタクシーを廃止してマイクローバスを購入し、誰でも無料で乗れるコミュニティバスとして運行し、温泉送

迎にも活用することにより、健康増進、医療費抑制の観点から住民のニーズに応じた運行体系が確立できないか検討したいと考えています。

【水谷】私の考えることと同じように動かれていると感じた。白ナンバーであれば、隣の町ができることができずはない。やると決めてそれに向かっていけば必ずできるはずである。佐多地区のバス、根占地区のタクシーを無料としたときの負担増額はシミュレーションしていないのか。

【企画振興課長】スクールバスの有効活用と温泉バスの運行をしたときの試算が、根占地区、佐多地区合計で500万円程度の削減が見込まれます。

により、例えば病院のある時間だけでもそこに往復の送迎をするような制度を作れないか伺う。

【町長】本年度当初から計画していましたが民間との調整もあり、今後町が全面的に町民の支援をする、マイクローバスを購入することにより、イベントや非常時の活用ができると考えています。運行の状況についても、地域にあつた時間帯、車両の大きさなども勘案できるだろうと考えています。

過疎、高齢化が進む状況の中、交通体系網を整備する考えですが、民間との調整を行い25年度中には我々が描いているものになっていく計画としています。また、近隣市町とも連携を図り、観光的側面、医療、高校通学問題など交通ネットワーク体系網も図る考えであります。

【水谷】町内巡回だけでなく、鹿屋市、鹿児島市に行く民間バスとの連携も考えなければならぬ。現状運

行がしばらく続くとのことだが、無料での運行にできないか。

交通手段のない方々を救うことが行政の役目と思うが、何千万もかかる費用ではない。100万・200万円できるのであれば、25年度当初から無料化して、行政側で知恵を出し、費用捻出していけばと考えるが。

【町長】利用者、タクシー業者等とも協議し、それから考えていきたいと思えます。

【水谷】町民の交通手段確保は行政の役割ということで、前向きに考えていただき、ぜひ来年度無償で運行して、交通ネットワークにつなげていただくよう要望する。



乗合いタクシー

●イベントのたび、駐車場がなく来訪者に不便をきたしていると考えるが。

【問①】港公園周辺一角に駐車場を建設する考えはないか伺う。

【町長】駐車スペースについては、ふれあいドーム、県駐車場がありますので通常利用においては支障をきたすことはありませんが、イベント開催時には不足する状況が見受けられます。現在、新たな駐車場建設は予定しておりませんが、老朽化の著しい町民憩いの家の取り壊しについて検討しているところがあります。

【牧】イベントの際はどうしても不足し、高校や役場



牧勝 議員

駐車場について

などを駐車場として設けてあるが、利用者はやはり近場の駐車場を探し、民間の空き地やネッピ館の駐車場に入り、温泉客に迷惑をかけるという状況もあった。そのような状況を解消するためにも、近場に土地があれば買収して、駐車場を建設できないか。事故防止にも繋がると思うがどう考えるか。

【財産運用課長】イベント時の駐車場不足については十分認識はしていますが、駐車場建設は計画していません。憩いの家について来年度取り壊しを検討していますし、漁港の船溜り周辺についても、漁協と協議させていただき、支障のない範囲で駐車できればと考えています。

【牧】駐車場の建設の考えはないことだが、憩いの家を取り壊して、その跡地を利用する考えか。面積にしてどれくらいか。

【町長】憩いの家の跡地を更地にして、今のところ次の計画がありませんので、当分の間は駐車場で使いたいと考えています。それとバスを購入したいと考えていますので、少し距離がある所に駐車スペースを設け、そのバスでピストン運行人を運ぶことも検討中でございます。憩いの家の跡地面積は961㎡で、約30台程度の駐車スペースと考えています。

【牧】当分の間は憩いの家跡地活用を検討することのことだが、将来的に観光開発をされていく中で駐車場の整備については、前向きに検討されることを要望する。



竹之内勝男 議員

NPO法人 ひなたについて

【問①】町の施設を貸し付

けた条件通り運営されているか何う。

【町長】3月から「特定非営利活動法人ひなた」に旧肝属農業改良普及センター根占研修室の一部の貸付を行っている。当該法人は、地域の公益活動の活性化に寄与することを目的とし、

県知事の認証を受け設立され、現在目的達成のための準備段階と伺っています。その目的に向け、施設使用、運営がなされていると考えています。

【竹之内】貸付条件はどうなっているのか。また、当該法人の理事長は町外在住の方であるが、町の財産を町外の方に貸し付ける場合には議会の議決は必要なのか。

【財産運用課長】貸し付け条件としては、使用目的として法人の事務所及び拠点の用に供する施設ということで貸付契約を交わしております。町外の方への貸付については、無償貸付になれば議決が必要ですが、有償にて貸し付けております。

【問②】会員並びにサポート会員の個人・団体の数はどうなっているか何う。

【町長】現在、正会員数が11名、サポート会員が個人4名と1団体とのことです。

【竹之内】この少ない会員で、スタッフ6名をおき運営していくのは非常に困難だろうと思うが、どう考えるか。

【保健課長】町としても連携をとり、国、県の補助事業等により、町の事業に活用できるようにできる限り協力・支援してまいりたいと考えています。

【問③】定款上の事業内容どおり目的に沿った運営がされているか何う。

【町長】業務内容は、年度末に県に提出する収支報告書等に示し審査されるものであり、お聞きしましたところ特段趣旨に反しているものではないとのこと。

【竹之内】私も定款の内容を見て、町にとって良いこ

とが多々書いてあったが、その内容が表面に出てきていない。行政としてはどのような考えをもっているのか。

また、なぜ町民に広く公表しないのか何う。

【町長】当該法人において現在準備中とのことであり、今後ご検討されるものと伺っています。

ベネフィットの経営について

【問①】機械類がほとんどなくなっているが、処分・販売した経緯等を把握しているか状況を何う。

【町長】平成3年4月に、旧4町で第3セクター方式の株式会社南大隅国産材加工センターが設立経営され、その後、同15年7月に同加工センターからベネフィット森林資源協同組合に建物及び動産の売買契約が締結され現在に至っています。従いまして、事業主体であ

る同協同組合により、耐用年数が経過し使用不可能となった機械設備等は廃棄処分されたと聞いています。

なお、ベネフィット森林資源協同組合が国庫補助金等を活用し、新規に整備導入された機械設備で、耐用年数等が経過していないものや使用可能なものは、それぞれ利用目的に沿って活用されているものと思います。

【竹之内】15年7月の契約段階で、全ての動産、建物、機械類がベネフィット側に委譲されたとのことだが、議会に説明をしたのか。

【経済課長】この契約については、平成14年の12月議会全員協議会で、この譲渡、精算について協議がされています。その中で具体的に精算をする段階で8千万円程度の負債があるので、旧4町において2千万円ずつ補助金を出し、全てが精算されるといふ提案をし、15年3月議会に議決されています。

【竹之内】15年の議会で、負債の分に穴埋めした後の8千万円の残金をベネフィットに敷金として提供すると答弁している。また施設の処分、補助期限が平成39年度となっているが、この事業を引き継ぐということではないのか。

【町長】8千万円については支度金のような話をされましたが、実際はその整理するものであり、そのメンテナンス費用も捻出したかったのですが結果としてできなかったと聞いています。あと、39年までという話ですが、それは建物の話だと理解しています。機械の減価償却残年数はすでに経過しており、鉄骨の倉庫等が残っているものと思います。

【経済課長】8千万円については、現実にはその時点で売買精算する段階の建物、機械器具の償却の残であり、現金があったというものではございません。

【竹之内】平成16年・17年

にも林業構造改善事業で機械を導入されているが、減価償却残年数は経過しているのか。

【経済課長】平成15年7月以降に導入した機械器具については、まだ対応年数を経過していない物もございませう。これにつきましては、2年前に経営改善計画を設定し、その中で国の許可を得て、同じグループ内の他地区において運用されています。なお、15年7月以降に導入された機械器具が処分をされているような物は現段階でございません。

【問②】今後のベネフィットに、どのような指導をされるのか伺う。

【町長】現在、当町におきまして直接的な管理指導権限はございませんが、ベネフィット森林資源協同組合への貸付用地の一部も変更され、施設規模の見直しや再度の経営改善計画の見直し作業が行われていますので、その結果等により関

係機関を含め協議検討のうえ、経営改善を図れるよう努めていきたいと考えます。

【竹之内】元の敷地内に、今後ソーラーシステムができ、大幅に作業場や取り付け道路が縮小されてしまいが、その状況で経営ができるのか。

【町長】取り付け道路については、先般新たに横の方に作られたようです。縮小した現在の作業環境は、今の生産体系の中では屋内の建屋等で特に問題ないというふう聞いております。また、経営状況については長期的な経営計画を今作っているとの事で、少し安定化するのではとお聞きしました。

【竹之内】町の事業をベネフィットに継いだと考えれば、その経営改善計画等が策定された場合議員にも説明すべきであると考えます。十分協議の場を持ち、お互いが納得できるように要望する。

南大隅高校進学支援策について



宇野仁一 議員

●ここ数年入学希望者が減少し、県高校存続協議会の対象校となっているが。

【問①】錦江町と支援策を講じているが、現行での効果を査定し、新たな形の支援策や拡充は考えていないか伺う。

【町長】現在、基金設置による奨学金貸与のほか、錦江町と南大隅高校存続協議会を組織して、就学支援を行っています。平成25年度からは商業科への学科再編が行われることから高校の意見を聞きながら実態に即した、より効果的な支援策、また、学校再編により新たな支援や拡充が必要であ

ば併せて検討してまいりたいと考えます。

【宇野】現在の支援策の問題意識をもって、効果がなければ対策を検討してほしい。実際、在学中に南大隅高校で、学校生活を送る中で、生徒自身が感じることで、その支援が活きる部分だと考える。なるべく多くの生徒を対象に行き届く支援を、そしてどのような支援だということをもっと生徒や保護者、皆さんにわかる形で知らせて欲しい。

また、例えば無遅刻無欠席など一生懸命やることにより支援する制度も考えてみたらどうか。とにかく、南大隅高校に行けばこのような支援をもらえるという子どもに響くものを何でもやっていただきたい。

遠距離の生徒を対象としていましたが、それでは効果がないということで、わざわざあります。学力アップなどについても、今後、もう少し検討が必要ということで現在協議等しているところです。実際、高校はどのようなことを望んでいるのか、時間をとり協議を行っていますが、その1つとして寮下宿先等がないなど問題点も出ています。とにかく「生徒確保」というものに一生懸命取り組み行動しているところです。

【宇野】自転車の振興で県の評価をいただいているが、自転車の充実を図ろうと考えているのであれば、中学生を対象に体験合宿などを行い自転車部へのルートを整備確立して、特待生のような形でも多種多様な支援策を検討し、高校存続に力をいれていただきたい。

【教育長】数年前からサイクルスポーツフェスタを、

子どもたちに興味、関心をもって欲しいという趣旨で開催しています。

【宇野】自転車を広く広めようというレベルではなく、南大隅高校へ自転車のルートを通じて進学希望者を増やす考え方もあったらいい。パンフレット等を作成し、中学校を回り「南大隅高校へ入学し、自転車部ががんばればプロへの道もあります」「夏休みに合宿に参加しませんか」など、自転車で南大隅高校入学者を増加させることもひとつの方策でもあるのでぜひ努力していただきたい。

新年度予算について

●町長として任期最後の予算編成となるが。

【問①】2期目を見据えて、メイン事業は何か伺う。

【町長】来年度に向けては、全ての町民が「住みやすい

町でありたい」と体感していただけることを基本に、住民福祉を拡充しながら、メイン事業として「佐多岬の再開発を軸とした観光振興」を掲げ、多目的にあらゆる面で地域振興の要となるよう成就させていきたいと考えます。

【問②】昨年12月議会で答弁された事項の進捗度を伺う。

【町長】議員各位の質問については、若干課題は残るものの誠心誠意解決に向けて努力しているところであります。進捗状況としては数値的には表せませんが、現在の概要を説明いたします。佐多岬観光については、国、県の前向きな対応をいただき順調であり、相当な進捗であると思慮いたしております。次に、利用休止中の施設等については、利活用推進を図り、町民への売り払いも進めてまいりました。さらに、集落活動振興については、地域支え合い

事業等の活用や地域担当職員をサポートも併せ集落機能の活性化に向け取り組んできました。最後に、新規事業として、デジタル化への推進・保育料の軽減化・花いっぱい事業・統合における学校跡地活用方針策定委員会などについては、全て事業実施に至っており、完全ではありませんが一定の成果を得ているものと考えています。

【宇野】町長の方針に沿って各課長が数値目標をもち、どのくらいの進捗状況でどのような反省を持ったというような取り組みを行っていただきたい。次年度には、各課の数値目標や達成状況の報告を議会に行う考えはないか。

【町長】今後、前向きに報告できるよう検討してまいります。

佐多岬観光について

●町としての取り組み次第では爆発的な観光地復活となり得ると期待するのだが。

【問①】大泊地区を玄関口と考えた環境整備を伺う。

【町長】観光客を気持ちよく迎えるためには、佐多岬口の整備は大事になってくることは認識しており、具体的には、大泊入り口の県道と町道の交差点改良、バス停、休憩所の設置、佐多岬入り口の看板設置、緑地帯の設置、ホテル佐多岬前の舗装整備、田尻崩落箇所整備、大泊小学校校庭を含めたイベント広場の整備等を県観光課に要望しています。

【宇野】今回、各議員の観光に関する質問に対する答弁を聞くと、県と国に相談しながら進めていくスタイルをとっているが、本町が主導しさまざまな知恵を出し、国、県を動かしながら進める姿勢が欲しいと感じ

る。もつと積極的に自分たちの案を出し取り組む考えはないか。

【町長】基本的な計画部分は町が主体になるうかと思えます。地元の要望を盛り込みたいと考えますので、県と協議するのは、佐多岬とそれに付随するものを一体的に計画したいということです。国については、環境省の審議会において、できる事とできない事を通過しなければなりません。また、予算の枠組みにおいても国、県どちらの予算で行うのかなど協議が必要となつていきます。

【宇野】ぜひ多くの人の意見を取り入れて、自分たちでこれを振興していく意識を持つよう行政として取り組んでいただきたい。また、しっかりとした自分の写真真を描きながら佐多岬観光全体を振興していくよう進めていただきたいと思うが、この大泊地区の玄関口としての取り組みというのはどのように考えるか。

【町長】先端部分を体験ゾーンの、大泊地区ではイベント並びに宿泊等にとゾーニング(区分け)したいと計画をもつています。また、田尻地区は観光、ツーリズムのスタート地点、そのような形になってくるのかなと考えています。

【企画振興課長】さまざま計画について、県観光課で進めています。要望等についてはその都度協議して、皆様にこのような計画ができたという段階で、写真を報告し、また意見がありましたら訂正なり追加なりできるということですので、その都度協議をさせていただきます。と考えます。

【宇野】それは企画振興課が主導で進められるのとこのだが、早い機会に広報等でアイデアを募集する考えはないか。また、大泊地区の自治会等を含め、形づくりをしていく考えはないか。

【町長】広報等での集約も

検討しますが、現在、佐多地区で佐多岬開発の討論会(仮称)が自主的に発足され、大泊・田尻地区をはじめ根占地区まで会議を開き、意見集約から意見提言まで我々にしていただけると申し合わせているところです。準備段階で、広く多くの方々と呼び込もうと内部から自発的に動いていた

だき、非常に感謝している次第です。

【問②】熱帯植物管理を含めた道路管理を伺う。

【町長】佐多岬一帯には、南国を彩る多種多様な熱帯植物が茂っており、最南端を訪れた観光客が自然を満喫できるよう専門業者を通して、植物景観と道路が一体となった整備を進めていきたいと考えます。

【建設課長】県道部分については、県が管理することになりますが、歩道等についても考慮していただくなど要望も十分していく考えです。

【宇野】佐多岬周辺、町道にかかると熱帯植物等も考え観光の一部にしていかなければと考える。将来的には専門的な方を雇い、十分な管理を行うことなど振興策の中に入れていく考えはないか。

【町長】ソテツやビロウなどの管理は、専門性が高いとお聞きしています。今後、予算編成等において、その経費をどのように捻出していくかなど踏まえ、管理体制を構築していきたいと考えます。

【問③】灯台へのアクセス等、ハード面について伺う。

【町長】灯台が設置されている大輪島は国土交通省の所有となつています。佐多岬灯台は海上保安本部で管理されていますが、安全面、保安上の関係で立ち入ることとはできないとのこと

【宇野】展望所やレストハウスなど設置されれば、そこまでのルートはどのよう

な計画になっているのか。ロープウェイやトロッコなど高齢者や障がい者が行けるような対策をとっているのか。

【企画振興課長】佐多岬は特別保護地域であり、工作物の新築、増改築、植物の伐採等、開発行為が非常に制限されています。新たなカート道やトロッコ等は難しい現状です。環境省との協議を進め、「来客者にやさしい歩道の整備」に努めます。

【問④】御崎神社や佐多地区観光資源を整備するソフト面について伺う。

【町長】県が委託している佐多岬観光整備調査委託は、佐多岬を含め町内の観光施設、文化施設等を調査して佐多岬の入り込み客を増やすためにはどのような有効策があるか検討しています。名所旧跡や伝統文化、独特な食文化の紹介を観光資源として活用し、広域的な観光周遊ルートの確立を

図るなど、入り込み客の増加を図り、町内の商店街、宿泊施設等が浮揚していくよう商工会、宿泊施設、交通機関等と連携し経済効果が膨らむ施策を展開したいと考えます。

【宇野】観光マネージャー的な、専門に業務を行うリーダーを置き、関係する方々に意識を浸透させ、組織づくりを進めるといっても手段のひとつであると考えるので検討していただきたい。大泊振興にあたり、ゲートボール場前のハマグリ施設について現在ほとんど使用していないようだが、どうしていくのか。

【町長】組織づくりについては、現在マネージャー的な人員の配置を検討しています。大泊のハマグリ施設周辺については、先方と協議も必要になることですが、抜本的な開発、整備を図っていかれたらと考えています。



大久保孝司 議員

課の所管行政について

●施設管理について、専門とする課で担当することが最善と考えるが。

【問①】財産運用課の施設管理についての見直しは考えていないか伺う。

【町長】平成22年度より財産運用課を新設し、町有財産や町営住宅、施設管理等を一元化し施設管理や活用促進に努めてきました。財産運用課としましては、相応な努力をしましたが、実情として本来業務に若干支障をきたしている状況もあります。今後においては、一部業務の見直しを図り、予算計上等も含め地域住民の方々が利用しやすい業務体系に見直す予定です。

【大久保】約130箇所ある施設を10名程度の課員で管理するのではなく、やはり直接関係する担当課が専門として行うことにより、より使いやすい、町民の要望等も視野に入れた管理がなされると思うがどう考えるか。

【町長】財産運用課での一括管理にしたことにより、管理費用、コストの削減など一定の成果もありました。ソフト面の活用に関してみますと、先ほどのご質問のとおり、元の課に返すなり、管理する課の見直しが必要と考えます。

国民健康保険事業について

●22年度に税率の引き上げを行ったが、基金も残りわずかとなり国民健康保険会計も財政的に厳しい状況であるが。

【問①】現状をどのように分析されているか伺う。

【町長】本町の国民健康保険を取り巻く環境は、高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な問題を抱える上に、近年の景気低迷により所得が伸びず保険基金を圧迫している状況です。被保険者は減少傾向にあるものの、医療費は増加傾向にあり、自主財源確保が必須事項ではありますが、事態を憂慮している状況であります。さらに、基金も合併当初は3億9千6百万円ほど保有していましたが、現在4千80万円ほどを残すのみとなり、枯渇状態と危惧しているところですが、このような現状を検証、打開すべく国保基金再生計画を検討しています。

【大久保】今回、1億3千6百51万円の基金を取り崩し国保会計へ繰り入れするなか、財源が厳しい状況となるが、今後どのように国保事業を運営していくのか伺う。

【保健課長】本年度の国、県

の補助、交付金等について 2 月に確定されます。その確定額によっては収入が若干は増額するのではないかと考えますが、基金の残額 4 千万円程度についても、場合によっては本年度で費やすのではないかと危機感を持つているところです。

【大久保】本年度の交付金が若干増加したところで、国保会計の安定化は到底図れないと考える。少しずつでも、負担軽減を図るジェネリック医薬品の普及などは、どのように取り組んでいるのか。また、年 2 回程度開催される国保運営協議会では、会計の厳しい現状を審議されているのか。

【保健課長】本町に限らず全国的な状況ですが、県内 43 市町村が法定外繰り入れを行っていません。本町についても、7 割軽減対象世帯が全体の 70% ほどとなっており、税率の引き上げは限界にきているのではという意見もございます。運営協議会の中で基金の状況は年

次的にお示しさせていただいており、今後、現状の財源確保の状態では基金を全額費やす危機的な状況であることを、3 月までに運営協議会を開催し、ご意見をいただくこととしています。ジェネリック薬品の普及については、50% ほどとなっていますが、医師の指示によるものであるため、過度な広報はしておりません。

【問②】法定外繰り入れを行わなければならない状況であるとと思うが、どのように考えているか伺う。

【町長】平成 25 年度予算編成等に伴い、諮問機関である国民健康保険運営協議会のご意見等を伺う運びとしています。協議会の意見を賜り、議会全員協議会で報告し、ご検討いただくよう考えています。

【大久保】後期高齢者支援金等により国保会計が維持できていたが、以降の厳しい状態は判断できたと考える。なぜ平成 22、23 年度の

段階で法定外繰り入れを行わなかったのか。

【町長】1 年間で基金からの繰入金が一億 4 千万円程度必要というシミュレーションを行い、今年度がぎりぎりであると考えていました。当初からの健康づくり事業等により医療費抑制も進めてきましたが、なかなか目に見えたものとならず、また、税率改正も行いませんでしたが、県下でも中の上という位置の税率水準となっています。こういった中で、今回、こういう状況となることを確信したところです。国保会計並びに後期高齢者医療も含め、広域連合でできないものか県の町村会でも話しています

が、基金が底をつく今年度、今まで踏ん張ってはきていると、大隅半島でも基金をもって運営しているのは本町だけという状況です。これまで踏ん張ってはきましたが、高齢者率県下 1 位の本町としても、厳しい状況となってきたことは認識し

ております。

【大久保】国保会計のように独立採算制を考えるなら、法定外繰り入れはやるべきでないが、現状、全国の国保会計が苦慮し、こういう状況に陥っている。命を預かる国保会計であり、どうしても継続しなくてはならないし、そのためには億という費用を必要とするのであれば、行政としてやらなければならぬという使命感がなければならぬ。本町の保健課、国保事業については、懸命にやっていると認識している。予算規模で約 15 億円を動かすには、町全体の取り組み、また、町長も認識されている広域化など視野に入れ、より良い形を作っていただきたい。

する対策が必要と考えるが。

【問①】高齢化率が高くなるにつれ、町内交通便の活用を進めるために根占地区内の乗合タクシーの低額化等の見直しをする考えはないか伺う。

【町長】平成 25 年度において町内の交通体系の全体的な見直しを考えています。佐多地区においては、ス

クールバスを有効活用し一般混乗を中心に、根占地区においては、マイクロバスの購入により温泉送迎バス、コミュニティバスを検討しています。現段階で乗り合いタクシーは予約が必要であり、ドア・ツー・ドアの運行であるため料金の改定は考えておりません。今後、南大隅地域交通会議を 5 月ごろ開催し、バス事業者、九州運輸局鹿児島支局、県交通政策課等のご理解をいただき、決定していきたいと考えています。

●町内の交通便の利活用について、高齢化社会に対応

地域交通公共対策について

【大久保】その交通会議は少しでも早くし、年度当初か

らの運行はできないのか。
【企画振興課長】 5月に行う理由として、スクールバスの購入に発注から時間がかかるということ、周知を3ヶ月前までに行うという契約上の規定があり、そのような時期としております。

【大久保】 25年度の途中から見直し後のバス運行を始めるのであれば、その前段階で年度当初の4月から、乗り合いタクシーのワンコイン500円をもっと低額にするという考えはないか。

【町長】 バス運行の前ということで、検討してみたいと考えます。

【大内田】 この事業を導入すると、労力の省力化、水を活用した多岐にわたる栽培、増収・増益が見込め、荒地・遊休地が減少するなど、近代的、画期的な農業経営ができるのではないかと考える。錦江町が導入されているが、大した個人負担もなかったようであるが、十分検討され、実施されるよう要望する。

【建設課長】 現在、道路の側溝等を利用し排水していますが、パイプラインでないと農業経営がままならないという状況の声が今のところあまり出ていないと認識しています。そのような声、要望が多々上がってきたら取り組む必要があると考えます。

【大内田】 水を自分の田に送るために、畦払いなどさまざまな苦労があるが、今後そのような事も考慮され、ぜひ行政側から要請する形でこの事業ができるよう配慮、検討されるよう要望する。

【教育総務・社会教育課長】 現在、自転車部の生徒のうち5名が高校近くの個人所有物件に間借りという形で借りていまして、食事についてはビジネスホテルのレストランと契約しています。なお、この物件が最大7名まで居住することができ、多少の余裕はある現状です。

【大内田】 1件しかないとのことだが、もっと周辺の調査等されてはどうか。また、閉校になった学校を活用した生徒寮を活用する考えはないか。

【教育総務・社会教育課長】 現在1件で、まだ2名程度の余裕はあるわけですが、今後、多数の募集があった場合に備え、12月の広報で下宿先募集の案内をお願いするところです。また、今のところ空き家を利用した下宿先確保の方向で検討しており、閉校後の学校の寮化は考えていません。

【大内田】 この下宿をされている生徒に補助をするという考えはないか。

【町長】 ケースによると思いますが、町がどのような支援をすれば下宿していただけのかなど聞き取り等を行い、抜本的には下宿を増やす考えでありますので、何らかの補助を検討していきたいと考えます。



大内田憲治 議員

配水路事業について

錦江町はすでにパイプ

インによる給・排水路事業を実施されているが。

【問①】 川北・川南用水路を活用した配水路対策事業は出来ないか伺う。

【町長】 今後、新たな方法で排水するとなりますと、新規の事業導入とそれなりの受益者負担が必要となりますので、水田管理を管轄してきます両根占土地改良区と十分協議のうえ、検討したいと考えます。

【大内田】 この事業を導入すると、労力の省力化、水を活用した多岐にわたる栽培、増収・増益が見込め、荒地・遊休地が減少するなど、近代的、画期的な農業経営ができるのではないかと考える。錦江町が導入されているが、大した個人負担もなかったようであるが、十分検討され、実施されるよう要望する。

【建設課長】 現在、道路の側溝等を利用し排水していますが、パイプラインでないと農業経営がままならないという状況の声が今のところあまり出ていないと認識しています。そのような声、要望が多々上がってきたら取り組む必要があると考えます。

【大内田】 水を自分の田に送るために、畦払いなどさまざまな苦労があるが、今後そのような事も考慮され、ぜひ行政側から要請する形でこの事業ができるよう配慮、検討されるよう要望する。

南大隅高校存続対策について

●南大隅高校存続の一環として自転車部の町をアピールするためにも。

【問①】 部活(自転車)のため転入し、南大隅高校に在学する生徒に、下宿料の一部を助成は出来ないか伺う。

【町長】 「大隅地域の公立学校の在り方検討委員会」のまとめとして、「自転車競

技を学べるスポーツコース」設置が決定しています。自転車競技に限らず、通学の難しい生徒のため下宿先確保と、高校存続を目的とした保護者負担の軽減も検討してまいります。

【大内田】 本町での下宿先というのは厳しい問題だと感じているが、これまでどのような対策、取り組みを行っているか伺う。

【教育総務・社会教育課長】 現在、自転車部の生徒のうち5名が高校近くの個人所有物件に間借りという形で借りていまして、食事についてはビジネスホテルのレストランと契約しています。なお、この物件が最大7名まで居住することができ、多少の余裕はある現状です。

【大内田】 1件しかないとのことだが、もっと周辺の調査等されてはどうか。また、閉校になった学校を活用した生徒寮を活用する考えはないか。

【教育総務・社会教育課長】 現在1件で、まだ2名程度の余裕はあるわけですが、今後、多数の募集があった場合に備え、12月の広報で下宿先募集の案内をお願いするところです。また、今のところ空き家を利用した下宿先確保の方向で検討しており、閉校後の学校の寮化は考えていません。

【大内田】 この下宿をされている生徒に補助をするという考えはないか。

【町長】 ケースによると思いますが、町がどのような支援をすれば下宿していただけのかなど聞き取り等を行い、抜本的には下宿を増やす考えでありますので、何らかの補助を検討していきたいと考えます。

一般質問については、要旨のみ掲載してあります。会議の内容については、閲覧も出来ます。

みなさんからの
陳情・請願
処理状況

『核関連施設設立地拒否条例の制定等陳情書』

【陳情者】 辺塚校区公民館

館長 熊之細康夫 氏

『県産材の利用推進について要望書』

【要望者】 鹿児島県木材利用

推進運動協議会

会長 柴立鉄彦 氏

『商工会に対する平成25年度補助金等に関する要望書』

【要望者】 南大隅町商工会

会長 永山定 氏

他1名

『公聴会開催と条例化に関する陳情書』

【陳情者】 あすの南大隅町を
考える会

発起人 立神實嗣 氏

※以上4件については、
文書配布と致しました。

閉会中の委員会
等の活動に
ついて

▼南大隅町議会基本条例
制定等調査特別委員会最
終報告

(中村雅之委員長他14名)

11月19日に岡山県美咲
町における議会改革の取
り組みについての調査と、
特別委員会活動の終了に
ついて報告いたします。

美咲町は、開かれた議

会や活性化の推進のため、
平成22年12月に議会改革
特別委員会を設置。23回
に及ぶ委員会の開催や公
聴会など開催し、町民の
意見や意向を加味した議
会基本条例が、今年の6
月の定例議会で制定され
ていました。

8月には議会報告会の
開催、美咲ネットによる
本会議の放映、広報誌の
充実、議員勉強会を含め、
議員同志の自由かつ達な
討議と、受け身から出向
く議員活動の在り方など
の議論が尽くされていま
した。

通年議会の実施につい
ては、まだ検討中であり
ましたが、基本条例の制
定や報告会の開催、自由
討議など議会改革の息吹
が感じられました。

本町議会におきまして
も、議会改革を進めるた
め、平成23年6月に特別
委員会を設置し、委員会
の開催や所管事務調査を

進め、4月から5月にか
けて議会報告会を開催し
てきました。

9月には、基本条例や
定例会の回数に関する条
例などを制定し、25年4
月からは通年議会を実施
することとなりました。

常に、議会の果たすべ
き役割とは何か、すべて
の人々に開かれた議会を
目指して議会基本条例を
制定しました。いつもこ
の条例に照らし、条例に
即した議会運営、実効性
のある議会活動にしてい
くべきと考えます。

条例や規則等の整備も、
町民、執行部、議員各位
のご協力のもと、ほぼ出
来てきましたことに感謝
申し上げます。これら
の取り組みによって、こ
の特別委員会の目的は達
成できたと判断しています。
今後、本町の議会が、
今以上に、より町民に信
頼される議会になると信

じ、特別委員会の報告を
終わらせていただきます。



議会改革調査の様子

▼核関連施設設立地拒否条
例制定等特別委員会最終
報告

(前田信親委員長他14名)

平成24年9月定例議会
におきまして、核関連施
設立地拒否条例制定等特
別委員会に付託されまし
た、核関連施設設立地拒否
条例制定につきましては、
国内の制定状況などの事
務調査や委員会の開催、
また、条項の検討など、
条例制定に向け協議を重
ねて参りました。
放射能被害から町民の

生命と生活を守ると共に、豊かな自然環境と貴重な生態系を放射能による汚染から予防することにより、現在及び将来の町民の健康と安心して住める生活環境を保障するため、委員会としまして、「南大隅町放射性物質等受入拒否及び原子力関連施設の立地拒否に関する条例制定の件」を委員会の総意として、12月定例議会に委員会、発委として提案してまいりました。

結果、全会一致で可決され、同12月25日に公布されました。

この提案・可決をもって、核関連施設立地拒否条例制定等特別委員会に付託されました、条例制定の目的が達成したと判断できますので特別委員会の報告と致します。



鳥獣害等調査の様子

▼文教厚生常任委員会
(大塚成章委員長他5名)
11月5日・9日 町内において『学校等調査』を実施しました。

▼総務常任委員会
(持留秋男委員長他4名)
11月26日 町内において『交通安全施設等調査』を実施しました。

▼経済建設常任委員会
(牧 勝委員長他4名)
11月28日 町内において『鳥獣害等調査』を実施しました。

議員の派遣について

- ▼全議員研修会
(1月 県議長会主催)
- ▼大隅地域市町議会議員協議会設立総会
(2月 大隅地域市町議会議員協議会主催)

閉会中の継続審査並びに調査申し出について

- ▼総務常任委員会
(町有財産利活用等調査について)
- ▼文教厚生常任委員会
(小学校統合準備等調査について)
- ▼経済建設常任委員会
(農産物の付加価値化等調査について)
- ▼議会運営委員会
(次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について)

肝属郡町村議会議長会議員大会開催

10月23日、肝属郡町村議会議長会主催の議員大会が南大隅町で開催され、2事項の大会決議を採択しました。なお、決議書は関係省庁・関係機関へ提出しました。

【決議事項】
◎地域高規格道路（大隅縦貫道）の早期完成に関する決議書



議員大会の様子

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と必要に応じて開かれる臨時議会があります。

3月定例会は5日～25日の会期予定で、19日に一般質問が行われます。

傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しい事は、議会事務局（TEL 24-3141）までお問い合わせください。



傍聴席最右席から見る議場